

平成29年第3回大月市農業委員会委員総会会議録

開催日時 平成29年3月24日(金) 午後2時00分から

開催場所 大月市民会館4階会議室

出席委員

会 長	1 番	宮 咲 寛也
委 員	2 番	西 村 恒男
	3 番	志 村 喜光
	4 番	平 井 美孝
	5 番	今 泉 治通
	7 番	薦 木 正彦
	8 番	小 宮 山 篤
	9 番	小 林 恒雄
	10 番	小 俣 昭男
	11 番	久 嶋 良元
	12 番	古 田 政義
	13 番	米 山 義一
	14 番	渡 邊 克典
	15 番	天 野 千明
	17 番	和 田 廣行
	18 番	小 林 良次
	19 番	梶 原 勝
	21 番	金 井 信

欠席委員	6 番	萩 原 剛
	16 番	小 宮 文男
	20 番	鈴 木 章司

1 互礼

2 開会

定刻になりましたので、ただ今から平成29年第3回大月市農業委員会委員総会を開催致します。

3 会長挨拶

皆さんこんにちは。本日は、平成29年第3回大月市農業委員会委員総会を招集しましたところ、誠にご多用の中、ご臨席賜り厚く御礼申し上げます。

さて、彼岸を過ぎまして、いよいよ万物が等しく生氣に躍動する季節となりましたが、三寒四温とはいえ、寒暖の差が何分にも激しい日が続いております。お互い健康には十分に注意を払っていただきたいと思っております。農業につきましては、芋蒔きを皮切りと致しまして、いよいよこれから始まりであります。できることであれば、農業は苦しいわけではございますが、苦しい農業ではなく楽しい農業でありたいと毎年思うところでございます。

本日の案件は、農地法第3条案件が2件、第5条案件が2件であります。本総会がスムーズに進行されますようお願い申し上げます。挨拶と致します。

なお、本日は市議会の最終日でございます。本会議でございます。委員の中の萩原委員、鈴木委員、それに鈴木課長が参っておりますので欠席ということです。皆さんによろしくということでお伝えがありましたので申し添えます。それから鈴木課長の代わりに農林業の小林リーダーが参っておりますのでご紹介申し上げます。

産業観光課農林業担当 小林リーダー よろしくお願い致します。

4 開会宣言

官 咲 会 長 本日は3名、萩原剛委員、鈴木章司委員、小宮文男委員が欠席しておりますが、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数に達しておりますので本総会の成立することを宣言いたします。

5 議長選出

事 務 局 大月市農業委員会総会会議規程第3条に基づき議長を会長にお願い致します。

6 議事録署名委員の指名

議 長 7番 蔦木正彦委員、9番 小林恒雄委員を指名する。

7 議案審議

議 長 日程第7、これより議案審議を行います。

議案第7号、農地法第3条の規定による許可申請に対し許可を求める件。

次のとおり、許可申請があったので審議を求める。農地法第3条の規定による許可申請について、農地法関係事務処理要領（平成21年12月11日付け21経営第4608号・21農振第1599号農林水産省経営局長・農林水産省農村振

興局長連名通知)の第1の2の(1)の規定により、意見を決定するための審議を求める。申請番号1について担当委員の説明を求めます。天野千明委員お願い致します。

天野委員 それでは、よろしくお願い致します。

議案第7号番号1について説明致します。2頁の位置図も併せてご覧ください。申請地は、〇〇町〇〇字〇〇、地番×××、地目畑、面積631㎡。譲渡人は●●●、住所は大月市〇〇×丁目×番××号、譲受人は●●●●●、住所は大月市〇〇町〇〇××番地×です。申請地が次の頁、2頁の浄照寺の西、直線で400m、林道〇〇線に沿った位置にある第2種農地になります。

申請事由は譲渡人●●●さんが自分で農地の管理ができなくなったため、従兄である譲受人●●●●●さんに無償譲渡し、農業の継承をするとのこと。営農計画によりますと●●●●●さんは耕運機1台を所有し、申請地には梅を植林し、作業は奥さんと従事するとのこと。以上です。

ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長 担当委員の説明が終了致しました。天野委員ご苦勞様でした。

ただいまの説明に対し質疑がありましたら挙手の上、指名を受けてからの発言としてください。質疑ございますか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありますので質疑を打ち切り、これより裁決を行います。許可に賛成の方は挙手願います。はい、ありがとうございます。

全会一致で許可と決定致します。

続きまして、議案第7号申請番号2について担当委員の説明を求めます。

金井信委員お願い致します。

金井委員 それでは、議案第7号申請番号2について説明致します。

権利、所有権移転、有償自作地、所在、〇〇町〇〇字〇〇、地番××××、登記簿地目畑、現況地目畑、農振、農振農用地、面積308㎡、譲渡人又は貸主、大月市〇〇町〇〇×××番地、●●●●●●●、譲受人、大月市〇〇町〇〇×××番地、●●●●●、農業、経営面積、●●●●●●●さん経営1688㎡、自作1688㎡。●●●●●さん経営13,702.86㎡、自作13,702.86㎡、労力総数1名、稼働数200日。事由と致しては●●●●●●●さんの方は自己管理ができなくなったため、農業者に有償譲与する。●●●●●さんの方は農業経営の拡大のためということで。

場所につきましては、〇〇〇〇〇から東へ1.7km行きますと〇〇〇〇〇が

ります。その手前120mのところ藤の里に隣接する斜線の部分の農地が申請地です。先日、現地を確認に行きました。昨年9月の農地調査の時にはかなり雑草が生えておりましたが、現在はきれいに刈ってありました。関係者にお話をお聞きしました。譲渡人の長坂さんは先ほどもいいましたが、本人も高齢となったことにより農地の管理ができなくなったということで譲渡したいとのこと。譲受人の藤本さんは介護施設「藤の里」を経営しておりましたが昨年やめたことにより、農業の拡大が可能となったと、又自宅から近くもあり、容易に管理できるこの農地を購入することにしたと、又藤本さんはトラクター、パワーシャベル、耕運機等それぞれ2台農機具を所有して、今は生姜やじゃがいも等の栽培をしており、又これから大きく蕎麦の栽培もしたいということです。以上です。よろしくご審議をお願い致します。

議長 担当委員の説明が終了しました。金井委員ご苦労様でした。

ただいまの説明に対して質疑がありましたら、挙手の上指名を受けてから発言としてください。何かございますか。

(異議なしの声)

異議なしの声がありますので、質疑を打ち切り、これより裁決を行います。許可に賛成の方は挙手願います。ありがとうございます。

全会一致で許可と決定致します。

続きまして、議案第8号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対し意見を求める件。

次のとおり、許可申請があったので審議を求める。

農地法第5条の規定による許可申請について、地法関係事務処理要領（平成21年12月11日付け21経営第4608号・21農振第1599号農林水産省経営局長・農林水産省農村振興局長連名通知）の第4の1の(4)のアの規定により、意見を決定するため審議を求める。申請番号1について担当委員の説明を求めます。平井美孝委員お願い致します。

平井委員 ご説明致します。

議案第8号の申請番号1、権利、賃貸借権（期間借地）、所在、〇〇町〇〇字〇〇、地番××××の×、登記簿地目田、現況地目畑、農振、農振外、面積895㎡、地種は第3農地でございます。貸人は大月市〇〇町〇〇××番地、●●●●、借人、東京都〇〇〇市〇〇〇××番地、●●●●●●●●株式会社〇〇〇支社●●●●、形態・用途・施設・面積は一時転用・その他の業務用地、駐車場・資材置場・895㎡。申請事由、既設駐車場を「●●●●●●●●●●

申請理由につきましては借受人の●●●●さんは貸付人の●●●●さんの娘婿に当たり、娘夫婦の住宅を建設するために●●さん宅からも近いし、利便性の非常に良い申請地を無償で借り受けることになりました。期間は許可日から永年を予定しております。

計画によりますと敷地面積425㎡、軽量鉄骨2階建てで144.6㎡の住宅を建築するものであります。以上、申請の案内につきましても書類及び現地調査を行ったところ隣地の同意もあり、事業実現に至る資金の裏付けも十分にありますので許可相当と考えております。審議のほどよろしくお願い致します。

議長 ご苦労様でした。ただいま説明が終了致しました。
ただいまの説明に対しまして何か質疑がございますか。
質疑がありましたら挙手の上、指名を受けてからの発言としてください。
(異議なしの声)
異議なしの声がありますので、質疑を打ち切り裁決を行います。
許可してもよろしい方は挙手願います。はい、ありがとうございます。
全会一致で許可相当と決定致します。

8 報告事項

議長 続きまして日程第8、報告事項を議題とします。
転用確認証明交付に対する報告、事務局よりお願い致します。

事務局 転用確認証明交付に対する報告（平成29年2月11日から平成29年3月10日）。

番号1、所在、〇〇町〇〇〇字〇〇、地番×××の×、地目、台帳畑、現況宅地、地積401㎡、申請者、大月市〇〇町〇〇〇×××番地、●●●●●、許可年月日、平成28年9月14日、許可番号、富東農第×の×の××号、転用目的、個人住宅、交付年月日、平成29年2月24日。

番号2、所在、〇〇町〇〇字〇〇、地番337の1、地目、台帳畑、現況宅地、地積75㎡、申請者、神奈川県〇〇市〇〇×の××の××〇〇〇〇〇〇〇〇×××、●●●●●、許可年月日、平成28年1月19日、許可番号、富東農第×の×の××号、転用目的、通路（進入路）、交付年月日、平成29年3月9日。以上です。

議長 ただいま、事務局からの報告がございましたけれど、何か質疑がございますか。
(異議なしの声)

ないようですから、次に移ります。

議長　それでは、長時間にわたりまして慎重審議をしていただきました。
全ての質疑を打ち切ります。これをもちまして全日程を終了致します。
職務代理より閉会宣告をお願いします。

職務代理　それでは全ての審議が終了いたしましたので、これをもちまして平成29年
第3回大月市農業委員会委員総会を閉会と致します。どうもありがとうございました。

10 閉会時刻 同日 午後3時00分

11 解散時刻 同日 午後3時05分